



水土里ネットとは、
私たち土地改良区の
愛称です。

【組織の概要】

土地改良区は、土地改良法（昭和24年6月6日法律第195号）に基づく土地改良事業を施行することを目的として設立された公法人の組織です。

長野堰土地改良区は、一級河川烏川より取水する長野堰頭首工を始めとする長野堰幹線水路等のかんがい施設を適切に維持管理し、受益地域の円滑な取水及び排水を図り、土地の生産性の向上と農業構造の改善を図り、地域の人々の暮らしや農業を支えています。

明朗快活で、仕事への意欲のある方を募集します。

長野堰土地改良区新規採用職員募集要項

1 募集職種・採用人数

- | | |
|----------|---|
| (1) 職 種 | 総合職 |
| (2) 採用人数 | 1名 |
| (3) 職務内容 | 土地改良事業に係わる一般事務、会計事務及び施設の維持管理全般
(水門・水路管理、草刈り、清掃等) |

※大雨等の非常時に施設管理対応をしていただく場合がありますので、速やかに出勤が可能な方を希望します。

2 受験資格

- (1) 高等学校卒業以上の学歴を有し満23歳以下の者（令和8年4月1日現在）
- (2) 令和9年3月高等学校あるいは短大（専門学校を含む）、大学を卒業見込みの者
- (3) 普通自動車第一種運転免許（オートマ限定を除く）を取得している者、又は採用時まで
に取得見込みの者

3 給与及び労働条件等

- | | |
|-----------|---|
| (1) 雇用形態 | 正職員（採用は、令和9年4月1日とします。尚、採用の日から起算
して6ヶ月は試用期間とし、この期間を良好な成績で勤務した
ときに正式採用となります。） |
| (2) 給 与 | 初任給 大卒 230,400円
短大卒、高専卒、専門学校卒 214,800円
高卒 199,200円 |
| (3) 諸 手 当 | 通勤手当、扶養手当、住居手当、地域手当、時間外手当、休日出勤手当 |
| (4) 賞 与 | 年2回 |
| (5) 勤務時間 | 午前8時30分から午後5時15分まで |
| (6) 休 日 | 土曜、日曜、祝日、年末・年始（但し、かんがい期間は休日出勤あり） |
| (7) 昇 給 | 年1回（4月） |
| (8) 勤務場所 | 群馬県高崎市請地町13番地 長野堰土地改良区事務所 |
| (9) 福利厚生 | 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険へ加入 |

4 募集期間及び提出資料

- | | |
|-----------|---|
| (1) 募集期間 | 令和8年 7月25日から応募者集制限に達する迄 |
| (2) 提出資料 | 履歴書（市販用紙使用、高等学校卒業以降を自筆で記入し写真を張付） |
| (3) 提 出 先 | 〒370-0067 群馬県高崎市請地町13番地
長野堰土地改良区 問い合わせ先電話番号：027-322-2249 |

※ 提出された履歴書により一次審査を行います。一次審査合格者は面接試験（二次審査）を行います。試験の結果、優秀者を採用します。二次審査の日時はおってご連絡いたします。

※ 個人情報の取扱いについては、職員採用に関する目的以外には使用しません。